

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・平成30年度地域活動支援事業について（公開）
- ・自主的審議事項の今後の進め方について（公開）

3 開催日時

平成30年4月24日（火）午後5時00分から午後6時06分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、
久保田幸正、小林克美、田中美佳、田村雅春、丸山朝安、水澤敏夫
（欠席2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：丸山委員、水澤委員に依頼

議題【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料No.1「平成30年度地域活動支援事業 直江津 審査スケジュール(案)」に基づき説明

【青山恭造会長】

- ・事務局の案どおりに進めることで委員から同意を得る
次に【協議事項】自主的審議事項の今後の進め方について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料No.2「直江津区自主的審議事項について」に基づき説明

【青山恭造会長】

直江津区の自主的審議事項として5項目上がっているが、既に解決している項目や審議が進まない項目もあるので、皆さんから意見を聞きながら整理し、新たな方向性を考えていただきたい。

「No.1 直江津まちづくり構想について」は、その都度、皆さんから意見を伺っており、地域の方々や団体の方々、女性の方々等からの意見を聞いているのでそれを踏まえて方向性を考えたら良いのではないかと考えている。

「No.2 消防団のあり方について」は、難しい問題であり、五智地区は分団が活躍しているが、直江津地区は団員が足りておらず、定年を延長している分団もある。

分団として消防団のあり方をどのように考えているのかを団員の方々に聞きながら、あるべき姿を考えていかななくてはいけないと思っている。

ほかにも3つあるが、順番に皆さんの意見を聞いていきたい。

最初に「No.1 直江津まちづくり構想について」はどうか。

【磯田委員】

協議をする前に、平成28年度から地域協議会委員になられた人たちは、内容をよく分かっていない。

直江津まちづくり構想については、平成28年度以降にも審議しているので分かっているが、No.2からNo.5までの話を簡単で良いので教えていただきたい。

【今川委員】

「No.1 直江津まちづくり構想について」と「No.3 直江津地区海岸線の環境保全について」は多少なりとも関連性があると思うので分けて考える必要はないのではないかと。

【田村委員】

私は「No.4 中央保育園の移転について」と「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」は解決していると思うので除外しても良いと考えている。

【青山恭造会長】

「No.4 中央保育園の移転について」は、なおえつ保育園という形が見えてきているので除外しても良いと思っているが、「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」については、町内の状況を聞いたほうが良いと思うが皆さんはどうか。

委員の中に町内会長が3人いるが、該当する3町内で防犯灯の設置についてどのように考えているのかということを知りたい。

【青山義一委員】

市からの補助は「工事費の3分の1、上限は1万円」となっているが、塩浜町には防犯灯が29か所ある。その内、昨年までに市からの補助を受け16灯の設置が完了している。残りの13灯も市の補助を受けながら設置したいと考えている。順調にいけば平成30年度で全ての防犯灯のLED化は終わるが、他町内でLED化が予算的にも困難だということも聞いているので、私としては、市からの補助率をもう少し上げていただき、過去に実施した工事についても遡って補助していただければありがたいと思っている。

【伊藤委員】

市の「防犯灯LED化補助金制度」は平成31年度で終わることになっており、それに合わせて町内会で更新作業を行っている。私の町内でも平成31年度で全ての防犯灯のLED化が完了する予定である。

【青山恭造会長】

一町内と言っても、広範囲な町内もあるので判断が難しい町内もある。

【久保田委員】

私の町内は小さな町内で防犯灯は17灯あるが、2年前に市の補助を受けて全ての防犯灯をLEDに更新した。ただ、今後の見込みとしては、LEDの防犯灯は10年くらいの寿命だと聞いており、10年後には器具自体を全て取り替えなくてはならないようで、10年後も補助があれば良いと思っている。

【小林委員】

西本町1、2丁目も半分くらいは終わっており、平成31年度までには全て終わる予

定である。

【丸山委員】

電球がLEDになって何十時間も点く、電気代が安くなると言っても、周りのカバーは壊れてしまう。そして、高いところに設置されているので普通のものよりも寿命が短く設定されている。

設置工事や器具自体の費用は町内会で賄い、電気代が市ということだが、寿命が10年なので変えても10年後にはまた更新費用が掛かってくる。一度に全ての防犯灯を換えたからと言って一度に全てが駄目になるというわけではないが、危険だと思った時にやらないと落下の危険性も出てくる。そして、今までの電球は点滅してくると交換時期だとわかるが、LEDは電気が消えにくい。電球よりカバーが劣化するほうが早いと思うので落下した時に初めて分かるのかもしれない。

【田村委員】

LEDの防犯灯の寿命が10年ということは、「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」は継続審議ということか。

【丸山委員】

平成31年度で補助金の事業が終わるのなら自主的審議事項も終わりにして良いのではないか。

【磯田委員】

「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」は、地域協議会として市へ意見を出したりしたのか。

【滝澤センター長】

それでは私から自主的審議事項として挙がっている項目についてのこれまでの審議経過について説明させていただく。

- ・自主的審議事項について、これまでの審議の経過を説明

【磯田委員】

「No.4 中央保育園の移転について」は終了していると思うので項目から外しても良いのではないかと考えている。

「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」は各町内の意向もあると思うので再度確認すべきだと思うが、市の補助金制度の中で皆さんが動いてきているので、地域協議会として新たに何かをするというような項目ではないような気がしている。

「No.2 消防団のあり方について」、「No.3 直江津地区海岸線の環境保全について」は全市的な課題として捉えたほうが良いと思っており、いろいろなところで議論していったほうが良いと思っている。

直江津区特有の事情や直江津区として何かしたいということがあれば、自主的審議事項から外さず、もう少し議論したほうが良いということであれば残したほうが良いのではないか。

【青山恭造会長】

私としては、直江津区の自主的審議事項の各項目について担当課はどのように思っているのか。どのように進めているのかということを確認しながら進めていきたいと思っている。そして、それを踏まえた上で地域住民の方々と話し合いをしたいと考えているが、皆さんはどうか。

【田村委員】

消防団については、駅南の消防団が昔からの伝統があるようで比較的多く所属していると思う。直江津の場合は消防署があったから必要性を感じなかったのかもしれない。

【青山恭造会長】

直江津は「若者は青年会に入れ。」と言われるが、13区へ行くと「消防団に入れ。」と言われる。13区では、青年会と消防団があって、その方々の活動が地域の活動へと繋がっているのだと思う。

消防団の定年は60歳だが、定年延長して長年やっている人もいるのでその辺について消防団の方々から話を聞いてみたいと思っている。また、消防団について担当課である危機管理課はどのように思っているのか。

いろいろな話を聞きながら進めていかないといけないのではないか。

【伊藤委員】

五智地区の町内会の話をする「消防後援会」があり、常時24名確保している。欠員が出ると町内会同士で声を掛け合ったり、団員同士で声を掛け合ったりして人員を確保している。

やはり後援会活動や町内会が一所懸命にならないと団員は増えていかない。

五智地区としては、直江津地区がどのように声掛けをしているのかを知りたいと思っている。各地区においても「団員が不足している」と言うだけではなく、町内にどのような働き掛けをしているのかも教えていただきたい。

【青山恭造会長】

直江津地区も五智地区と同じようなことを実施している。

【磯田委員】

資料No.2には「平成29年5月に上越市消防団適正配置検討委員会を設置した」とあるので、市でも検討しているのではないかと。

【滝澤センター長】

アンケート調査や消防団員の声、町内会の意見等を聞いて調査していると思うので、そちらの答えが出て、どういう方向に向かっていくのか、市がどのような取組をするのかというものが出た段階で直江津区として新たな検討課題が出てくれば協議をしていったらどうか。

【増田副会長】

現在、諸々の課題を含めて市で検討している。検討結果が出れば地域協議会へも報告できると思うので、その際に問題があれば再度考えることとし、現段階では項目から外し、新たな問題が出たら対処していくということで良いのではないかと。

【青山恭造会長】

では、「No.2 消防団のあり方について」は、検討委員会の結果が出てから再度皆さんにお諮りしたいと思う。

次に「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」は、各町内会で進めていただいていると思うがどうか。

【増田副会長】

先ほど伊藤委員から「防犯灯LED化補助金制度」については、平成31年度で補助金制度が終了するという話があった。それについて確認していただいた上で再度考えるということが一つ。もう一つは、地域活動支援事業で更新している区と市の補助金制度で更新している区がある。これは行政の検討委員会で協議していることだと思うので、その結果を確認してから再度皆さんで考えていただきたい。

【青山恭造会長】

LED化の補助金制度については平成31年度で終了すると聞いている。

【増田副会長】

では地域協議会で協議するとなれば、その補助金制度が終わった後どうするのかというのを考えるということであれば十分意義があることだと思う。

そして、地域活動支援事業で更新するとなると全額補助が出るが、防犯灯LED化補助金制度は3分の1までしか補助されない。この矛盾をどうするのかという問題もあるので、市で検討した結果を踏まえて地域協議会でも話し合いをしても良いのではないかと考えている。

【小林委員】

他区では地域活動支援事業を使ってLED化にしたり、市の防犯灯LED化補助金制度で更新したりしており、区によってばらつきがある。例えば西本町1、2丁目では、LED化に対し、基金を崩してこの4年間で30万円近く使っている。基金も底を付き、来年度には町内会費等を値上げしなければいけないような状態となっており、10年後にも同じことをしなくてはいけないのであれば、それを見越して積み立て等もしなくてはいけないかもしれない。各町内会において考えていかななくてはならないが、10年後は市で面倒見るとなってくればそれで良い。

防犯灯LED化補助金制度が終わればそれで終わりなのか。それともまた10年後に検討するという話になるのか。

【滝澤センター長】

小林委員から「区によってばらつきがある」という意見が出たが、地域活動支援事業の制度は地域に必要な事業について、地域協議会委員から審査していただき、区毎の採択方針に基づき採択している。

【磯田委員】

直江津区の採択条件というのは前から決まっており、ソフト事業を優先したり、備品購入だけでは駄目だったりするが、その方針転換をするのか、しないのか。方針転換するなら再度議論が必要となってくるが、方針転換しない場合にしても、10年後の有り方やLEDの器具の問題もあるので、平成31年度に終了する補助金以降の防犯灯の更新等について地域協議会として市に提案し続けていくのか。

【青山恭造会長】

まずは現状を把握することが必要である。

【青山義一委員】

例えば市から各町内に対して「防犯灯のLED化率はどうか」や「平成31年度に補助金制度が終了する」といったような働き掛けはほとんどない。そのため、平成31年度以降、町内の予算によってだが、取りこぼす町内が出てくるかもしれない。そうなっ

た場合、全てを平等に扱っていくのは難しいと思うので、再度、平成31年度には議論をしたほうが良いと考えている。

【丸山委員】

協議会委員に直江津地区町内会長協議会の会長と五智地区町内会長連絡協議会の会長がいるので、総会等の席で防犯灯の数を各町内会に確認することはできるのではないかと。

そして、平成31年度に補助金制度が終了するが、それが終わった後、更新が終了していない町内はどうするのか。そこを考える必要がある。

【青山恭造会長】

平成31年度以降、更新していない町内は地域活動支援事業で提案してくるかもしれない。そうなった場合、どのように対応していくかを皆さんで協議していかなければいけないと思う。

【伊藤委員】

いずれにしても市の考えを聞くべきだと思っている。

【田村委員】

先ほど会長がおっしゃったように現状把握することで前進すると思う。

【青山恭造会長】

それでは、直江津地区町内会長協議会と五智地区町内会長連絡協議会の場で各町内会の現状を確認してもらい、その結果で協議したいと思う。

【滝澤センター長】

では「No.5 防犯灯の設置や維持管理のあり方について」と「No.2 消防団のあり方について」は現状を把握し、結果が出た中で協議していくということによろしいか。

【増田副会長】

一旦、項目から外していただき市からの検討結果が出てから対応するということが良いと思っている。

【伊藤委員】

「No.3 直江津地区海岸線の環境保全について」は、地域協議会内で話し合い、市から町内会にも話に来てもらったが、やはり、市へお願いするだけではなく、地元も一緒になって汗をかいてほしいということで平成26年と27年に五智4丁目、5丁目が協力し、年2回、委託を受けて道路の草刈りを行っている。市へお願いした結果、それなりの効果が出ていることを報告させていただく。

そしてごみ問題についても関係町内の方々から協力を受けて海岸清掃を行っている。
一定の効果は出ていると思っているので、続けて実施していきたい。

【増田副会長】

伊藤委員の報告からすると、自主的審議事項として提案した当初から見ると問題は解決したという判断ができると思うので外しても良いのではないかと。そして、再度問題が出てきたら委員から出していただければ良いと思っている。

【青山恭造会長】

- ・「No.3 直江津地区海岸線の環境保全について」、「No.4 中央保育園の移転について」を自主的審議事項から外すことで委員から同意を得る
次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・次回協議会：5月15日（火）午後6時から
協議内容は、「平成30年度地域活動支援事業について」、「直江津屋台会館について」観光振興課からの報告を予定している。

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。